

足立区都市交通マスタープラン検討委員会会議録

会議名	第六回足立区都市交通マスタープラン検討委員会		
開催年月日	平成23年6月3日		
開催場所	足立区役所 南館8階 特別会議室		
開催時間	午後1時00分開会～午後2時50分閉会		
出欠状況	委員現在数 30名 出席委員数 24名（うち、代理出席5名） 欠席委員数 6名		
出席者	内山 久雄	吉田 樹	米沢 三津夫
※括弧内は代理出席者	板谷 和也	鈴木 そのみ	松原 秀壽
	峯岸 絢子	宮脇 睦	結城 健
	小矢島 応行(栗田 英樹)	安部 文洋(武山 信幸)	千葉 清一(林 一彦)
	中村 正(斉藤 博之)	熊川 浩美	相川 春雄
	椎名 康雄	江口 裕行	森 大治郎(荒井 昭男)
	佐々木 健二	大橋 達男	青木 光夫
	西野 知之	大高 秀明	岡野 賢二
事務局	都市建設部交通対策課交通計画係 出席職員 都市建設部交通計画担当課長 市川 二三夫 都市建設部交通対策課長 八鍬 一生 都市建設部交通対策課交通計画係長 高浦 隆嗣 都市建設部交通対策課交通計画係 菅原 和幸 都市建設部交通対策課交通計画係 山本 隆史		
会議次第	別紙のとおり		
会議に付した議題	<ul style="list-style-type: none"> ・変更になった検討委員会委員の紹介及び今までの検討委員会の検討状況 ・討議資料の説明 <ul style="list-style-type: none"> ①第5回委員会での議事と本委員会の論点 ②パブリックコメントに向けた計画書（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・計画書の構成 ③足立区における公共交通のあり方について ④実現性の高い計画について <ul style="list-style-type: none"> ・総合交通計画の目標を達成するための方策 ・総合交通計画の役割と位置づけ ・総合交通計画の進行管理方策 ・進行管理の確認方法 ・質疑及び討議 ・その他 		

第6回足立区都市交通マスタープラン検討委員会

議 事 要 旨

1. 開催概要

〈日時〉 平成23年06月03日（金） 13:00～

〈場所〉 足立区特別会議室

2. 出席者

別紙参照

3. 議事次第

- 0 第5回委員会での議事と本委員会の論点
- 1 パブリックコメントに向けた計画書（案）について
 - (1) 計画書の構成
 - 2 足立区における公共交通のあり方について
 - 3 実現性の高い計画について
 - (1) 総合交通計画の目標を達成するための方策
 - (2) 総合交通計画の役割と位置づけ
 - (3) 総合交通計画の進行管理方策
 - (4) 進行管理の確認方法

4. 資料

- 討議資料
- 参考資料

5. 議事要旨

(1) はじめに

事務局の開会の辞ののち、検討委員会委員長より本委員会での主な議題を中心に挨拶をいただいた。

(2) 変更になった検討委員の紹介及び今までの検討委員会の検討状況

事務局より、異動により変更となった検討委員の紹介と過去5回の委員会の検討経緯について説明した。

(3) 第五回委員会での議事と本委員会の論点

事務局より討議資料を基に第五回委員会において議論いただいた項目の紹介と、本委員会において重点的に議論いただきたい点について説明した。

(4) 討議資料の説明

事務局よりパブリックコメントに向けた計画書(案)、実現性の高い総合交通計画を立案するための方策として、「役割と位置づけ」、「進行管理方策」、「進行管理の確認方法」について説明した。

(5) 質疑及び討議

以上の説明ののち、検討委員会委員長の進行により以下のような、質疑が行われた。

<委員長>

- 区民が計画書を見るにはどのようにすればいいのか。ホームページで見るとか、もしくはどこかで閲覧するのか。

<事務局>

- まず、パブリックコメントの実施については、あだち広報やホームページで総合交通計画(案)の策定について広報を行う。計画書については、各区民事務所ならびに本庁舎の交通対策課で紙媒体のものを閲覧できるようになる。また、ホームページにも掲載する。

<委員長>

- パブリックコメントで意見を頂戴する期間はどの程度あるのか。

<事務局>

- 8月下旬にパブリックコメントを実施する予定であり、約1ヶ月程度の期間で意見を頂く予定である。

<委員長>

- 足立区の都市計画マスタープランでは、テーマ別のまちづくりの方針ということで13地域のまちづくりとなっている。今回の総合交通計画では、パーソントリップ調査の小ゾーンで地域割をしており16地域となっている。上位計画との地域割の整合性についてはどこかで述べているのか。

<事務局>

→ 足立区の基本構想は13地域に分けているが、今回パーソントリップ調査の最小調査単位の地域ごとに課題出しをしていることから、総合交通計画では16ブロックとなっている。この違いについては、計画書に記載したいと思う。

<副委員長A>

○ 上位計画との整合性については、都市計画マスタープラン策定部署と調整し、今回示した交通施策の効果発現場所と13地域の関係を示せばいいのではないか。

<委員>

○ 足立区では、区民事務所の位置や道路網、鉄道網の配置の関係上、13地域で地域を区切ってきた経緯がある。今回、13地域ではなく16地域としたことについては、住宅マスタープランもそうだが、より効果的な地域割りであれば、13地域に深くこだわることはないと判断した。

<副委員長A>

○ 非常に良くできた計画だと思う。この計画の前段に然るべき方の前書が入るとより良い計画になるのではないか。また、前任者からは本計画の特徴は「絵に描いた餅」にならない実現性の高い計画を目指していると聞いている。これを是非強調したほうがいいのではないか。

<事務局>

→ 工夫していく。

<副委員長B>

○ 公共交通のあり方についてだが、事務局の説明では公共交通空白地域を埋めることを重視していると思われる。そのような方向性もあるとは思っているが、本計画は今後20年間の公共交通全般を扱う計画であるため、空白地域を埋めるという観点だけでは不足していると思う。将来の人口が減少する見込みの中、この計画をみると居住地を均一に配置していくとも見られる。鉄道が軸というのは理解できる。バスにも軸となり、しっかりとしたサービスを提供する幹線を考えるべきではないか。路線バスにも段階構成があり、そこを描いていくことがマスタープランには必要ではないか。

<事務局>

→ 足立区には東武バスさん、国際興業バスさん、東京都交通局など主たる道路には、幹線系のバス路線が既に走っており、路線バスが走行できない箇所は「はるかぜ」を走行させている。副委員長Bのご指摘は非常に重要だと考えているが、需要に応じ幹線ルートが構築されており、それを補完する形で支線としてはるかぜが運行している。副委員長Bのご指摘を踏まえ、今後もバス事業者と路線計画については調整していきたい。

<副委員長B>

○ そこが問題だと感じている。足立区とバス事業者の間で閉じている議論であり、区民に見えてこない。独立採算性の中で広幅員の道路に、それなりのサービスのバスが自然発生的に走行してきたという話だと思う。ただし、今後人口が減少する中で全体的にサービスが下がってくると思う。そうではなく、サービスを低下させない路線を作り、地図に落として見える化しないといけないのではないか。

<事務局>

→ バス路線のあり方については、当面、バス停から道路距離 300m、鉄道駅から道路距離 1000mから外れた交通空白地域の解消を目指し、走行していないところをバス事業者と調整し、実現することが重要と考えている。ただし、今後も引き続き継続的にバス路線のあり方は大きな課題と受け止めていく。

<委員長>

○ 交通空白地域を面積で出しているからこのようなご指摘があるのだと思う。1頁でバス停までの距離と人口密度の図面を出しているが、頻度の観点も入れることで副委員長Bのご指摘である見える化対応できるのではないか。

<委員>

○ バス事業者から見ると、鉄道と鉄道を結ぶ、または病院を結ぶということで、お客様の多い場所間を繋ぐことを使命とし今まで行ってきた。幹線という意味では、現実論として、既に路線バスで担っているのが実態ではないか。

<委員>

○ タイトルが総合交通計画にもかかわらず、バスのことしか検討していないように区民からは見える。また、東西方向のバスがないと指摘しているにも関わらず対応策がない。これは、今後 20 年間で対応しないというメッセージなのか。

<事務局>

→ 16 ブロックに分けたため、見えづらくなってしまっているが、一覧で見ると東西には相当バス路線を検討している。

自転車については、足立区は東京都でも 2 番目に多く、事故も発生していることから自転車についても検討しており、千住の東京電機大学や竹ノ塚駅西口などに自転車走行空間の整備を検討している。また、西新井駅西口方面でも自転車走行空間の社会実験を予定している。

<委員長>

○ 委員のご指摘について説明されればわかるのだが、計画書からはそれが見えないものとなっている。

<委員>

○ 足立区としては、地下鉄 8 号線の延伸、メトロセブンの整備要請、を行っていくが、バスは東西を結ぶ重要な交通だと考えている。また、補助 1 3 6 号線等の都市計画道路が通ればバスで東西交通を補完していきたい。

<委員>

○ メトロセブンなのだが、かなり前から計画としてあがっているが、出来るとしたら何年にできるかまたは、20 年後にどこまで進む予定なのかを区民に示したほうがいいのか。仮に整備できないならばそれを区民に示したほうがいいのか。

<事務局>

→ メトロセブンに関しては、エイトライナーと合わせて区部周辺部環状公共交通として国に要請しており、東京都と力を合わせ、次期交通政策審議会に向け、運動しているところである。

<委員長>

- 東西方向の移動については、メトロセブンがあるが整備までには時間がかかるため、それまでの応急措置として路線バスで対応するというのを区民に対してメッセージを送るべきではないか。

<委員>

- 道路がないとバスが走行できないため、バス事業者としては東西方向を結ぶ道路を整備していただきたいと思っている。また、走らせる以上は利用者の方にも多く利用してもらわないと維持できない。

<事務局>

- 関原地区については今のご指摘が顕著に出ている箇所だと思う。この地区は空白地域が多くなっているが、補助 138 号線、補助 136 号線が整備されればバスが走行できることは認識しているため、道路整備も併せて進めていきたい。

<委員>

- 東日本大震災があり、関東も直下型地震がくるといわれているが、これに対応することを付け加えるのか。

<事務局>

- 避難経路については、区の別の施策で検討していきたいと思っている。

<委員長>

- 北千住の踏み切りについては、除去することは検討しないのか。

<委員>

- 千住地区の方向性の中で書いているが、踏み切りは除去することを従来から目指して動いている。今のところは道路をアンダーパスにするしかないということで、補助 139 号線の整備と書かせてもらった。また、区としても将来道路を地下で整備しても支障のないように T X の橋脚の幅を広げてもらっており、東京電機大学の中を南北に接続する道路と将来アンダーパスにしたときの道路との高さを合わせるなど、様々な事業の中で既に調整を行っている。

<委員>

- 16 地区の図面の中で、施設が入っているのだが、中央図書館などの区の代表的な施設が落ちていないが何か理由があるのか。

<事務局>

- 代表的な施設を落とし込んでいきたい。

(6) その他

以上で質疑を終えた後、検討委員会委員長より進行が事務局に戻され、事務局より次回開催時期など、その他の連絡を行った。

<事務局>

- パブリックコメント終了後に開催する最終委員会の日程は、別途連絡する。
- 今回の会議録については、後日区のホームページ等に公表していきたい。
- 本検討委員会への意見等がある場合は、事務局へご連絡いただきたい。

以上